2025年4月吉日

各大学奨学金ご担当者様

公益財団法人米濵・リンガーハット財団

代表理事　米濵　鉦二

代表理事　米濵　和英

**公益財団法人米濵・リンガーハット財団**

**2025年度奨学金無償給付事業について**

謹啓　早春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

公益財団法人米濵・リンガーハット財団は、奨学金無償給付を目的に2015年9月1日に設立されました。

奨学金無償給付事業の対象者は、鳥取県・長崎県内の大学（2年から4年）・大学院に在籍する学生　及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学（2年から4年）・大学院に在籍する　　学生の皆様となります。貴大学の学生を是非ご推薦頂ければ幸いです。なお、2025年度の新規募集は、2025年4月15日から開始致します。上記、宜しくお願い申し上げます。

※本年度給付スケジュールへ変更が生じる場合はHPへ都度更新を致しますのでご確認ください

謹　白

記

1. 財団の概要
2. 設立者　ヨネハマホールディングス有限会社、株式会社リンガーハット
3. 所在地　東京都品川区大崎一丁目6番１号ＴＯＣ大崎ビル14Ｆ
4. 代表理事　米濵　鉦二　米濵　和英
5. 事業内容　学生への奨学金の給付・スポーツ支援事業
6. 財団ＨＰ等　[http://www.yonehama-rh-found.or.jp/](http://yonehama-rh-found.or.jp/)
7. 連絡先　事務局　東郷・三宅　info@yonehama-rh-found.or.jp
8. 奨学金制度の概要
9. 新規採用予定人数　鳥取県・長崎県内の大学（2年から4年）・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学（2年から4年）・大学院に在籍する学生10名程度

※6年が最短の学部であれば2年から6年

1. 奨学金給付月額　月額20,000円
2. 奨学金給付期間　正規の最短修業期間
3. 募集要件
   1. 成績要件　原則、前年度までの成績（ＧＰＡ（Grade　Point　Average）が3.00以上の者
   2. 収入要件　給与収入世帯の場合は、世帯合計収入600万円未満の者

給与収入以外の世帯の場合は、自営業等その他収入340万円未満の者

* 1. その他要件　在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者

1. 募集等　毎年4月１５日募集開始
2. その他　他団体との併給も可能

以上